

平成 30 年度予算編成について

1 町の現況及び見通し

デフレからの脱却を目指し、国主導の金融政策などの景気対策が行われて久しいところですが、末端の国民にまでその効果を実感させるまでには至っていません。

その一方で、経済指標等を勘案すると日本経済は好調であるといわれており、賃金の上昇や働き方改革など、労働環境にも配慮が求められる状況となっています。

また、海外において、政情が不安定であることから、想定外の経済的損失も懸念されているところです。

町の状況に目を移すと、一般会計における歳入面では、生産年齢人口の減少を主な要因とする町税の減少基調に変化はみられず、引き続き厳しい財政状況が続くものと見込まれます。

国・県支出金、地方交付税及び地方債などの財源に依存するほかない財政運営は、外的要因により容易に暗転することから、自主財源を確保し、財政の安定化を図る取組みが引き続き求められています。

歳出面では、経常収支比率の高い状況が続き、財政の硬直化が常態化しています。

これを打開するためには、経常経費を抑制することが必要ですが、一朝一夕に改善するようなものではなく、地道な取組みを積み重ねていくほかありません。

これは、公共施設やインフラの維持、更新需要に適切に対応する予算を確保する意味において重要であることから、具体的な取組みが求められる状況です。

特別会計においては、医療・介護の保険事業において、給付費の増加、高止まりの状況にあり、依然としてその規模が拡大する傾向にあります。人口減少が続いているにもかかわらず、医療費などの社会保障関係経費が減少しない状況は、被保険者一人当たりの負担増に繋がりがねないことから、その動向を注視する必要があります。

下水道事業については、面整備を推進しているところですが、これに並行して、会計運営の健全性維持のため、接続率の向上に努める必要があるところです。

以上のように、全会計において課題が多い状況が続いており、日々その運営について改善が求められています。

予算編成にあたっては、費用に対する事業の効果を検証し、効果が低い、若しくは効果を計測できない事業については、早期に中止する方向で調整していかねばなりません。

そのためには、PDCAサイクル[※]を十分に機能させ、未来に備える前向きな「撤退」、「再構築」、「着手」を、平成 30 年度予算に織り込まなくてはならない状況です。

※ PLAN（計画）、DO（実行）、CHECK（評価）、ACTION（改善）を回していくことで業務改善すること。

2 予算編成方針

平成 30 年度予算を編成するにあたり、次の方針を基軸に据えるので、適切に対応されたい。

- ① 平成 30 年度は、第 5 次二宮町総合計画中期基本計画の最終年度となることから、次の後期基本計画を見据えながら予算編成に取り組むこと。また、これまでの行政評価の結果や二宮町総合戦略の数値目標及び重要業績評価指標（KPI）、第 4 次二宮町行政改革大綱を踏まえたものとする。
- ② 予算編成の透明性向上のため、例年のとおり予算編成過程を公表する。また、予算見積明細書は、適切な積算根拠、財源及びコストの見通しを備えたものとし、町民に説明責任を果たせるものとする。
- ③ 新規事業を予算計上するときは、より効果的な事業であること、及び人件費の増加を伴わないことを立証するに足る根拠を備えること。加えて法令に定めのある事務など、地方自治体として必須のものを除き、原則として町単独事業には「時限」を設定すること。
- ④ 予算査定は、引き続き「一件査定方式」により実施する。ただし、経常的経費のうち物件費と補助費等については、ゼロシーリングを設定することとしたので、予算要求にあたってはこれを念頭に置くこと。
- ⑤ 公共施設に関する予算は、「公共施設再配置・町有地有効活用実施計画」、「公共施設等総合管理計画」に基づく必要な施策を推進するため、長期的な視点に立ち、かつ、実現可能性を担保した予算要求とすること。

上記の方針を念頭に置き予算編成作業に臨んだとしても予算要求の当初段階においては、例年に違わず著しい財源不足となることが見込まれています。

この状況に危機感を持ち、経費の削減、効率化などの改善策を講じることは、至極当然の対応です。一方で前年を踏襲した予算要求を繰り返すような姿勢は、一切許容されないことを認識することが必要です。

各課等においては、予算の必要性を主張するにあたり、相応の情報、根拠などを具備し、かつ、今後の見通しを提示できる態勢を整え、あわせて必要に応じて政策会議に付議するなど、所属横断的な議論を経るなどして、慎重に準備等されるよう求めるところです。

また、事業を平準化することなどの工夫を凝らし、無理のない予算とする反面、事業によっては効果や経済性を勘案した上で、集中的に投資するなど、予算全体を俯瞰し、メリハリをつけ、限られた財源を配分することとします。

最後に、以上に示した事項を十分に留意し、未来に対して責任ある予算編成とするよう職員各位へ要請し、予算編成方針のむすびとします。

平成 30 年度 重点施策（事業）について

1 重点施策（事業）の推進について

町では、第 5 次二宮町総合計画に掲げる町の将来像「人と暮らし、文化を育む自然が豊かな町」の実現に向け、中期基本計画において重点の方針を定め施策を推進しており、平成 30 年度は、最終年度となる中期基本計画のより一層の推進を図るものとする。

また、平成 27 年度に策定した「二宮町人口ビジョン」において、今後の人口減少及び少子・高齢化の進行を踏まえた将来人口の目標を定め、その目標を達成するために「二宮町総合戦略」を策定し、平成 31 年度までの期間に、「安心なくらしを守り、住み続けられる地域をつくる」、「二宮の強みを活かした魅力あるくらしを提案し、新しい人の流れをつくる」、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶え、子育てを楽しめる環境をつくる」、「二宮町で安心して働き、仕事を生み出しやすい環境をつくる」の 4 つの基本目標に数値目標を定め、各施策に重要業績評価指標（KPI）を設定し、具体的な事業をプロジェクトとして推進することとしている。

「第 4 次二宮町行政改革大綱」においては、今後の少子高齢化や人口減少に伴う厳しい財政状況の中で持続可能な町政運営を行っていくため、3 つの基本方針として「組織体制の強化」、「持続可能な財政の確立」、「多様な主体との協働」を掲げ、「第 4 次二宮町行政改革推進計画」に沿った、効率的・効果的な行政運営を着実に推進することが求められている。

以上のことを踏まえ、平成 30 年度の重点施策（事業）について、第 5 次二宮町総合計画中期基本計画並びに二宮町総合戦略、第 4 次二宮町行政改革大綱に横断的に位置付ける施策を優先的に選定した。

2 重点施策（事業）について

(1) 生活の質の向上と定住人口の確保

- ① 子育て世代を見守り、支えるための妊娠期、出産期、育児期における切れ目のない支援と環境づくり
 - 病後児保育事業の実施【新】
 - 子育て世代包括支援センターの充実【新】（戦）
 - ・妊娠期から育児期における切れ目のない相談窓口の充実と情報の提供
- ② 特色ある学校教育による子どもたちの生きる力の育成
 - 自ら学ぶ力を養うための教育の推進（戦）
 - ・各教科における言語活動の充実
 - ・コミュニケーション能力の育成（小学校の英語教科化に向けた環境整備）
 - 地域と共に「生きる力」の育成（戦）
 - ・児童生徒の地域活動への参加促進

- ・キャリア教育の推進
 - すべての児童生徒が安心して学べる教育環境の充実 **(戦)**
 - ・支援が必要な児童生徒への対応の充実（いじめ、不登校、ひきこもり等への対応強化と支援教育の充実）
 - 児童・生徒の学習環境の整備
 - ・特別教室への空調設備の整備
 - ・ICT環境の充実（実物投影機等の導入）と効果的・効率的な授業運営のための研修の実施 **【新】**
 - 将来に向けた特色ある学校づくりの推進 **(戦)**
 - ・一色小学校におけるコミュニティ・スクールの実施と情報発信の強化 **【新】**
 - ・すべての小中学校へのコミュニティ・スクール導入に向けた環境づくり **【新】**
 - ・小中一貫教育、小中一貫教育校導入についての検討
 - ・学校規模の適正化、学校施設のあり方の検討
- ③ 誰もが健康でいきいきと暮らせる環境づくり**
- 県や民間事業者、町民団体とも連携した健康づくり・未病改善事業の推進 **(戦)**
 - ・「未病センターにのみや」の利用促進と専門職による相談の充実 **【新】**
 - ・未病改善事業の推進と食生活の改善による健康寿命の延伸
 - ・温水プールを活用した子どもから大人までの健康づくり事業の実施
 - 地域福祉計画に基づいた超高齢化社会を見据えた地域福祉の充実
 - ・「地域の通いの場」を中心とした生活支援と独居高齢者世帯等の見守り、セーフティネットの充実 **【新】**
 - ・在宅医療、介護連携の推進
 - ・認知症施策の推進
 - ・高齢者保健福祉計画及び第7期介護保険事業計画の推進
 - ・社会福祉協議会との連携強化
 - 重症化予防事業
 - ・データヘルス計画に基づく効率的な保健事業の推進 **【新】**
- ④ 「にのみやLife」の提案と発信**
- シティ・プロモーションと情報発信力の強化 **(戦)**
 - ・「にのみやLOVERS～町の魅力伝え隊～」と連携したシティ・プロモーション戦略の推進
 - 空き家対策計画の推進 **(戦)**
 - ・空家等対策協議会の運営 **【新】**
 - ・民間事業者等と連携した空き家バンクの効果的な運用
- ⑤ 地域コミュニティの醸成支援**
- 多様な主体との協働による地域コミュニティ活動の推進 **(戦)**
 - ・一色小学校区をモデル地域とした地域コミュニティの再生・活性化
 - 町民活動サポートセンターの機能強化によるボランティア窓口の一元化

(2) 環境と風景が息づくまちづくり

① 二宮を知り、二宮に触れ、二宮を体験できる環境づくり

○自然や歴史の体験活動と文化・芸術活動の推進 **(戦)**

- ・生涯学習センター「ラディアン」の魅力向上と図書館のさらなる利便性の向上 **【新】**
- ・町の自然・歴史・文化に触れられる機会づくりと情報発信

② 子育てと仕事の両立の推進

○子育て世代のワーク・ライフ・バランスの実現のための情報提供 **(戦)**

③ 地域にしごとを生み出し、資金を循環させるしくみづくり

○物件や金融機関などとのマッチング支援など新たな起業者支援策の検討 **(戦)**

- ・創業支援事業計画の策定と推進 **【新】**

○JOYカードを活用した健康づくり・未病改善事業との連携

④ 身近な地域で働く希望を叶えるための雇用創出

○国・県と連携した鳥獣被害対策の推進

○遊休荒廃農地の利活用の推進と新規就農者へのあっせん

○就職相談や事業者とのマッチング支援などの就業支援の検討 **【新】(戦)**

○特産物を活用した農商工連携や6次産業化の支援 **(戦)**

⑤ 町の環境を活かした再生可能エネルギーの地産地消等の可能性検討

○再生可能エネルギー導入支援の推進 **(戦)**

○クールチョイス（賢い選択）啓発活動の推進 **【新】**

(3) 交通環境と防災対策の向上

① 災害や犯罪に備える地域づくり

○災害時における情報共有化の推進

- ・防災行政無線固定系（子局）の更新及び強化 **【新】**
- ・地区防災マニュアルの策定支援 **(戦)**
- ・避難所運営マニュアルの更新 **【新】**

○海岸浸食対策に向けた取組み

- ・国直轄西湘海岸保全事業の推進に向けた連携、協力
- ・漁港区域内海岸養浜工事と環境美化

○災害に強いまちづくり **(戦)**

- ・耐震性を有する庁舎整備の推進 **【新】**
- ・木造住宅耐震診断及び改修に関する補助

○消防・救急活動の充実強化 **(戦)**

- ・高規格救急自動車の更新 **【新】**
- ・地域や民間事業者と連携した高齢者住宅防火対策の充実

② 公共施設の総合的なマネジメントとコンパクトさを活かした暮らしやすいまちづくり

- 公共施設再配置・町有地有効利活用等実施計画の推進 **（戦）**
 - ・駅前町民会館解体等の検討 **【新】**
 - ・公共施設予約システムの導入 **【新】**
- 公園・広場の充実と適切な管理運営による公園統廃合計画の推進 **（戦）**
- 道路環境と橋りょうの整備
 - ・橋りょうの改修・点検
 - ・通学路環境整備
 - ・一色地区（兎沢）護岸工事
- 下水道ストックマネジメント計画の事前調査 **【新】**
- 公共下水道整備の推進
- し尿処理施設の改修および耐震化 **【新】**
- 墓地等の経営の許可等に関する権限移譲に向けた準備 **【新】**
- 地域公共交通（コミュニティバス）の利用促進と地域協議会の支援 **【新】**
- 町村共同情報システムの更新 **【新】**
- 情報ネットワークのセキュリティ強化 **【新】**

（４）戦略的行政運営

① 職員のスキルアップによる運営能力の向上

- 働き方改革の推進と人材育成の充実 **【新】**
- 職員交流人事の推進
- 窓口サービスの向上
- 効率的・効果的な広報広聴体制の強化 **【新】**

② 戦略的な自治体運営及びスリムな財政運営の推進

- 広域行政の推進
 - ・ごみ処理広域化による円滑なごみ処理の推進（リサイクルセンター運営負担金） **【新】**
 - ・1市2町消防指令センターの共同運用
- 対話型まちづくり（まちづくり移動町長室）の推進
- 総合計画と総合戦略、行政改革の推進
 - ・第5次二宮町総合計画後期基本計画の策定
 - ・第4次行政改革大綱及び推進計画の進捗管理と第5次二宮町行政改革大綱の策定
- 新地方公会計システムの活用 **【新】**
- 産学連携の推進
 - ・インターンシップの実施と町事業における連携
- 収納率強化に向け、クレジットカードなど新たな納付方法の検討及び滞納整理技術の向上 **【新】**